

第 57 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 4 年 2 月 10 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 7 時 20 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

- (1) 状況報告（感染者の状況）
- (2) まん延防止等重点措置の延長について
- (3) 市公共施設等の対応について
- (4) まん延防止等重点措置期間中における事業及びイベントの中止等状況について（2/14 から 3/31）
- (5) その他

5 議題の概要

- (1) 状況報告（感染者の状況）し、感染者の情報を共有した。
- (2) まん延防止等重点措置の延長について情報を共有した。
- (3) 市公共施設等の対応についての期間の延長を決定した。
- (4) まん延防止等重点措置期間中における事業及びイベントの中止等状況について（2/14 から 3/31）情報を共有した。
- (5) その他
 - ・新型コロナワクチン接種状況について情報を共有した。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：10万人7日間あたりの感染者数が、本日の感染者数を含めると浦安市は562.4人となっている。市川市、船橋市も同様に推移しており、東京都の人数は897,6人となっている。本市の累計感染者は6,393人となった。

学校等の感染者数は、直近3週間の感染者が495人となり、自宅療養者推定数は265人である。

ここ3週間の学校等の感染者数は、1週目78人、2週目218人、3週目199人と高止まりとなっている。

(2) まん延防止等重点措置の延長について

本部長：本日6時45分頃から県の対策本部が開催されている。そちらの資料が届いているので、これに基づいて審議を行う。

本部員：今回の主な変更点は、対策期間が3月6日（月）まで延長となっている。その他には県民に向けて、「外出については高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会う等、感染リスクを減らす行動を」となっている。「飲食については、なるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際は、必ずマスク着用」としている。事業者については、「大規模な集客施設には人数制限を要請」としているが、「一定の条件を満たす場合は個別相談に応じる」となっている。

(3) 市公共施設等の対応について

本部員：2月14日から3月6日まで、現在の対応を継続することになる。

前回会議との違いは1月31日から継続する対策として学校施設開放事業の休止が加えられている。

イベントは2月末までの対応であったが、こちらも3月6日までの延長となる。

本部員：スポーツフェア開催の可否については、前回会議で1週間様子を見るとしていたが、感染状況があまり改善せず、横ばいとなっている。実行委員会の会議の結果、スポーツフェアの中止を提案したい。

本部長：感染状況を踏まえスポーツフェアについては、中止とすること。

(4) まん延防止等重点措置期間中における事業及びイベントの中止等状況について (2/14 から 3/31)

本部員：2月末まで実施予定であった会議等について、各団体へ要請した結果、会議等は、会議形態の変更、行事の規模縮小、イベントの中止となっている。

本部長：3月31日まで当面は、この状況を続けて行くこととする。

(5) その他

・新型コロナワクチン接種状況について

本部員：3回目の接種人数は18歳以上の全体で13,747人、接種率8.9%まで進んでいる。年齢区分の65歳以上については、接種券を早めに送付しているため、接種人数は9,784人、接種率31%となっている。

今後、この数字は伸びていくものと考えている。

本日も約20,000人に接種券を送付し、来週も約20,000人に送る予定である。

本部員：保育園、幼稚園などのエッセンシャルワーカー向けに、集団接種会場で発生した余剰ワクチンを使って、2月中にも3回目のワクチン接種を予定している。

また、私立の保育園、幼稚園にも同様の対応を考え、意向調査を行うことにしている。

通所サービス利用者への個別接種は、3月3日から開始する。妊産婦への追加接種も早めに行うよう進めている。

本部長：前回、集団で早めに接種している方には接種券も早めに届くであろうから、今の説明で対応することとする。

7 決定事項

- ・まん延防止等重点措置が3月6日まで延長されことから、引き続き、公共施設の利用制限を行うとともに、市ホームページや公共施設への赤旗掲揚、防災無線や防犯パトカー等による注意喚起を行い、市民の皆さんへ協力をお願いすること。
- ・ワクチン3回目接種に関しては、障がい者への集団接種、保育園等施設従事者、通所施設利用者、妊産婦の方への接種や予約の前倒し等、適切にワクチン接種を加速させること。